

第47回(令和6年度)JA共済青森県小・中学生
交通安全ポスターコンクール

募 集 要 項

(学校応募用)



後援

| | |
|---------------|------------------|
| 青森県教育委員会 | N H K 青森放送局 |
| 青森県警察本部 | R A B 青森放送 |
| (一財)青森県交通安全協会 | A T V 青森テレビ |
| (一社)青森県文化振興会議 | A B A 青森朝日放送 |
| 東奥日報社 | 農林中央金庫青森支店 |
| デーリー東北新聞社 | 青森県農業協同組合中央会 |
| 陸奥新報社 | 全国農業協同組合連合会青森県本部 |

新たな時代に、変わらぬ安心を

～地域とともに、農とくらしの未来を支えるJA共済～

全国共済農業協同組合連合会
青森県本部

1. 趣 旨

J A 共済は、組合員・利用者の皆さまが、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献するために、地域の皆さまとの絆を大切にしながら、地域貢献活動に取り組んでいます。

その一環として J A 共済の理念である「相互扶助」や思いやりの精神を、次代をにやう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として、「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

2. 募 集 要 項

(1) 応募資格

農業協同組合（以下「J A」という。）の所在区域内の小学校および中学校（義務教育学校等含む）、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒とします。

(2) 応募点数

1人1点。学校や学年ごとの出品点数の制限はありません。

(3) 応募方法

- ① 小・中学校は本要項に掲載してある「参加申込書」および「参加者名簿」を作成のうえ、区域内の J A へ応募してください。
- ② J A は全共連青森県本部交通安全ポスターコンクール係へ送付します。

「参加申込書」「参加者名簿」「名札」は、J A 共済連青森のホームページからダウンロードできます。

<https://www.jakyosai-aomori.jp>

(4) 締 切 日

- ① J A 令和6年8月30日（金）（必着）〈各学校→J A〉
- ② 全共連青森県本部 令和6年9月4日（水）（必着）〈J A→全共連青森県本部〉

(5) 審 査

審査委員長 宮本益衛
審査委員 古川雅比古、品田浩、雪田正和（青森県警察本部）、
須田吉郎（（一財）青森県交通安全協会）、沼田博文（全共連青森県本部長）

(6) 褒 賞

- ① 参 加 賞
交通安全ポスターコンクール参加者全員に、記念品を贈呈します。
- ② 個 人 賞

| 区 分 | 小 学 生 | | | | | | 中 学 生 | | |
|------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 最優秀賞 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 |
| 特 選 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 |
| 準特選 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 | 1点 |
| 奨励賞 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 | 3点以内 |

③ 団 体 賞

優秀学校賞については特に交通安全ポスターコンクールに貢献のあった学校に対して授与します。その選定ならびに基準については次によります。

ア. 小学校1校・中学校1校とします。

- イ. 優秀学校賞選定基準により、配点の第1位の学校とします。
 ただし、令和4年度・令和5年度の受賞校を除きます。
- ウ. 優秀学校賞選定基準

| 項目 | 算出基準 |
|--------------|---|
| (ア) 学校の参加意欲度 | $\frac{\text{各 学 校 出 品 点 数}}{\text{県 下 平 均 1 校 当 たり 出 品 点 数}} \times 50 \text{点}$ |
| (イ) 実 力 度 | 最 優 秀 賞 1点につき 50点 |
| | 特 選 “ 40点 |
| | 準 特 選 “ 30点 |

(注1) 県下平均1校当たり出品点数については小・中学校別とします。

(注2) 出品点数は有効作品に限ります。

(7) 入 賞 発 表

各小・中学校への「入賞者名簿・入賞作品集」の発送をもって、発表に代えさせていただきます。
 また、本コンクールの入賞者については、作品をはじめ、氏名、学校名等について機関誌「JA共済」誌他、適当と判断した新聞・雑誌、ホームページ等において発表します。
 また、交通安全啓発用資材等の作成に活用することもありますので、あらかじめご了承ください。

(8) 全国ポスターコンクールへの参加

このポスターコンクールは全国ポスターコンクールの県予選も兼ねております。
 最優秀賞に入賞した作品は、県代表作品として全国交通安全ポスターコンクールに参加することになります。

(9) 著作権等の扱いについて

応募作品の著作権および、作品の二次使用等に関する一切の権限（著作者人格権を侵害しない程度の加工を含む）は、応募のときから期間の制限なく全国共済農業協同組合連合会に帰属するものとします。なお、作品を使用する場合、標語・色等を補作することがあります。

(10) 個人情報について

応募者氏名、学校名等については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務に必要な範囲でのみ利用します。
 また、入賞者については、上記(7)のとおりとしますのでご了承ください。

3. 課 題 等

(1) 課 題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

- ① 子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター（児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。）
- ② 運転者向けの交通安全ポスター（自動車〔農耕作業用自動車を含む〕・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。）

(2) 作品応募規格

① 応 募 作 品

- ア. 本人の作品であり、かつ他のコンクール等に応募していないもので、模作（既存の作品やインターネット上の画像のまねをして作ったもの）でないものに限りします。
- イ. 交通法規や規則に反しないものとします。
- ウ. 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。（名称が特定できるマークを含みます）
- エ. 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。

また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。

ただし、固有の名称（商品名等）は使用しないでください。

(注1) 例年交通法規に反しているものや、標識の書き間違い、固有の商品名・商標等を使用しているため審査の対象外になるケースが多く見られます。

また、模作であることが判明した場合、受賞を取り消すこともありますので、ご注意ください。

(注2) 農耕作業用自動車を描く場合は、公道での交通事故の防止を呼びかけるものが対象となります。

② 作品の規格・材質

ア. サイズ 四つ切サイズ（約54cm×約39cm）

イ. 画材 描画材料は特に制限をもうけません。

③ 学校名・学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学校名・学年・氏名を記入してください。

④ 名札のはりつけ・記入方法

本要項に記載している別紙「名札」または「JA共済連青森」のホームページからダウンロードして作成してください。応募作品ごとに左下に必ずはりつけてください。

| | | |
|---|-------|---------------------|
| 名 札 (必ず作品の 左下にはり つけてくだ さい) | (作 品) | |
| | 県 名 | 青 森 県 |
| | フリガナ | |
| | 学 校 名 | _____ 市・町・村立 学 校 |
| | 学 年 | |
| | フリガナ | |
| | 氏 名 | |
| | フリガナ | |
| J A 名 | JA | |
| 12cm | | |

8cm

国・私・県立の学校については、学校名の欄に正式名称をご記入ください。
フリガナも必ず記入してください。
※名札は、コピー用紙などを使い、作品の左下にはってください。
また、JA名等が明記されていない場合には、審査対象としないことがあります。

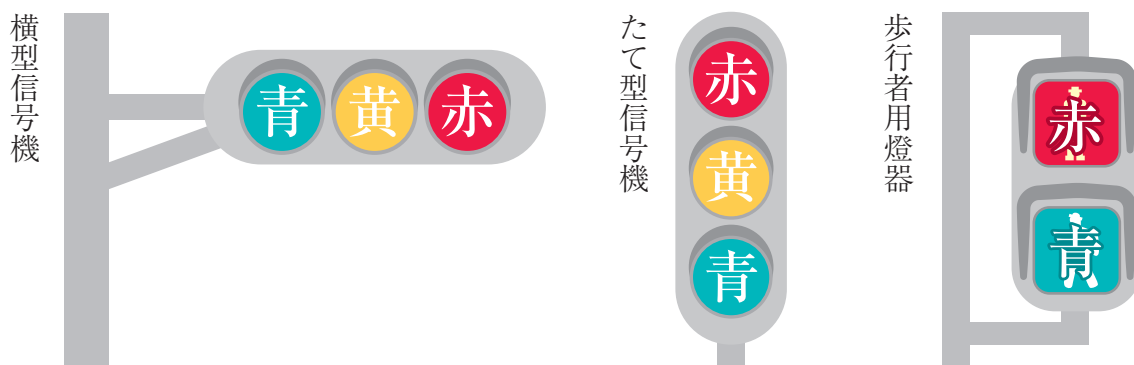
⑤ 郵送等の注意

応募作品の提出、郵送等につきまして、作品に折り目をつけたり破損させたりしないように特に注意してください。

もし、作品が破損し、審査にたえない場合には審査の対象としません。

4. 留 意 事 項

- (1) 作品は必ず区域内のJAを経由してください。
- (2) 出品料は無料です。
- (3) 応募作品は原則返却しません。
ただし、返却を希望される場合は、別途お問い合わせください。
なお、県コンクール「最優秀賞」に入賞した作品については「パネル」に入れて返却し、県コンクール「特選・準特選・奨励賞」に入賞した作品については作品をそのまま返却します。
- (4) 無効作品とならないように、以下の点にご注意ください。
 - ① 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。
 - ② 信号機の色は、正しく配列する。(矢印の信号を含む)



- ③ 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。ただし、「左右確認」という四文字熟語は一般的に使われていることからよいものとする。
- ④ 車の運転者および同乗者（助手席・後部座席全てを含みます）は、シートベルトを正しく着用している。
- ⑤ 6歳未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。



- ⑥ 自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。
- ⑦ 自転車のブレーキ、ライト、反射材などの記載もれに注意する。
- ⑧ バイクの運転者は、ヘルメットを着用し、履物は必ず靴を着用する。
- ⑨ 図柄と標語等のくいちがいのないものとする。
- ⑩ 誤字・脱字、標識の書き間違いに十分注意する。
- ⑪ 固有の名称を記入しないよう注意する。

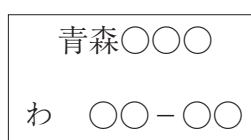
車 両…メーカー名（メーカーが特定されるマークを含む）、車名、ナンバープレートの番号等。

その他…人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。

風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

※特にナンバープレートには数字を入れないようにする。

〔良い例〕



切り取り

交通安全ポスター用

小ホ

J A 共済青森県小・中学生交通安全ポスターコンクール（小学校）参加申込書

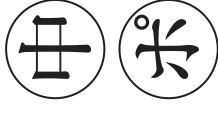
| ※ 学 校 名 | 小 学 校 | | | | | | ※ 住 所 ※ 電話番号 | 計 点 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-----|
| | 1 年 点 | 2 年 点 | 3 年 点 | 4 年 点 | 5 年 点 | 6 年 点 | | |
| ※ 担当教師名 | | | | | | | | |
| ※ 所属 J A 名 | J A | | | | | | | |
| 担当者名 | | | | | | | | |
| ※ 出 品 点 数 | | | | | | | | |
| 無 効 点 数 | | | | | | | | |
| 有 効 点 数 | | | | | | | | |

※印は学校側でご記入願います。

(注) 出品にあたっては、「無効作品」とならないよう、特にご留意ください。(詳細は、P 4 「4. 留意事項」をご参照ください。)

切り取り

交通安全ポスター用



J A 共済青森県小・中学生交通安全ポスターコンクール（中学校）参加申込書

| ※ 学 校 名 | 中 学 校 | | | 〒 | |
|------------|-------|-----|-----|-----------|--|
| | ※ 住 所 | | | ※ 電 話 番 号 | |
| ※ 担当教師名 | | | | | |
| ※ 所属 J A 名 | J A | | | | |
| 担 当 者 名 | | | | | |
| | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 計 | |
| ※ 出 品 点 数 | 点 | 点 | 点 | 点 | |
| 無 効 点 数 | | | | | |
| 有 効 点 数 | | | | | |

※印は学校側でご記入願います。

(注) 出品にあたっては、「無効作品」とならないよう、特にご留意ください。(詳細は、P 4 「4. 留意事項」をご参照ください。)

別紙

《名札》（必ず作品の左下にはりつけてください）

| 〈糊しろ〉 | |
|-------|-------------------|
| 県名 | 青森県 |
| フリガナ | |
| 学校名 | _____市・町・村立 学校 |
| 学年 | |
| フリガナ | |
| 氏名 | |
| フリガナ | |
| J A 名 | JA |

太枠に沿って切ってください。

(注) 国・私・県立の学校については、学校名の欄に正式名称をご記入ください。

《名札》（必ず作品の左下にはりつけてください）

| 〈糊しろ〉 | |
|-------|-------------------|
| 県名 | 青森県 |
| フリガナ | |
| 学校名 | _____市・町・村立 学校 |
| 学年 | |
| フリガナ | |
| 氏名 | |
| フリガナ | |
| J A 名 | JA |

太枠に沿って切ってください。

(注) 国・私・県立の学校については、学校名の欄に正式名称をご記入ください。

〔参 考〕

青森県内農業協同組合名（JA名）一覧表

| 市町村 | J A 名 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|---------|--------------------|-----------------------|--------------|
| 青 森 市 | 青 森 (本 店) | 青森市大字羽白字富田190-4 | 017-763-2014 |
| | 青 森 (大 野 支 店) | 青森市東大野2丁目1-15 | 017-739-4047 |
| | 青 森 (中央南支店) | 青森市筒井1丁目5-10 | 017-752-8080 |
| | 青 森 (浪 岡 支 店) | 青森市浪岡大字浪岡字細田87 | 0172-62-4111 |
| 外ヶ浜町 | 青 森 (蟹 田 支 店) | 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田111 | 0174-22-2004 |
| 今 別 町 | 青 森 (今別営農センター) | 東津軽郡今別町大字今別字中沢23-25 | 0174-35-2003 |
| 蓬 田 村 | 青 森 (蓬 田 支 店) | 東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干52-1 | 0174-27-3111 |
| 平 内 町 | 青 森 (平 内 支 店) | 東津軽郡平内町大字小湊字愛宕7-1 | 017-755-2211 |
| 弘 前 市 | つがる弘前(本 店) | 弘前市城東北4丁目1-1 | 0172-28-1120 |
| | つがる弘前(岩木支店) | 弘前市大字五代字前田306-1 | 0172-82-5110 |
| | 相 馬 村 (本 所) | 弘前市大字五所字野沢23-1 | 0172-84-3215 |
| | 津軽みらい(石川支店) | 弘前市大字石川字家岸45-3 | 0172-92-3311 |
| 西目屋村 | つがる弘前(目屋支店) | 中津軽郡西目屋村大字田代字神田69-1 | 0172-85-2121 |
| 黒 石 市 | 津軽みらい(黒石支店) | 黒石市相野206 | 0172-52-5111 |
| 平 川 市 | 津軽みらい(本 店) | 平川市本町北柳田23-8 | 0172-44-6083 |
| | 津軽みらい(平賀支店) | 平川市本町北柳田23-8 | 0172-44-2635 |
| | 津軽みらい(平賀東支店) | 平川市小和森中松岡103 | 0172-40-3365 |
| | 津軽みらい(尾上支店) | 平川市原大野36-1 | 0172-57-3511 |
| 大 鰐 町 | つがる弘前(大鰐支店) | 南津軽郡大鰐町大字長峰字前田336-1 | 0172-48-2188 |
| 藤 崎 町 | つがる弘前(藤崎支店) | 南津軽郡藤崎町大字葛野字岡元1-1 | 0172-75-3320 |
| | 津軽みらい(常盤支店) | 南津軽郡藤崎町大字常盤字一西田11 | 0172-65-3111 |
| 田 舎 館 村 | 津軽みらい(田舎館支店) | 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻145-1 | 0172-58-2211 |
| 深 浦 町 | つがるにしきた(深浦事業所) | 西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢82-8 | 0173-84-1001 |
| 鱒ヶ沢町 | つがるにしきた(つがる白神統括支店) | 西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字下富田87-1 | 0173-72-2783 |
| つ がる 市 | ごしょつがる(木造総合支店) | つがる市木造森山3-2 | 0173-42-9115 |
| | つがるにしきた(本 店) | つがる市柏桑野木田幾世7-4 | 0173-23-2002 |
| | つがるにしきた(共 済 部) | つがる市柏桑野木田福井20-4 | 0173-23-5082 |

| 市町村 | J A 名 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|-------|-------------------|----------------------|--------------|
| つがる市 | つがるにしきた(つがる統括支店) | つがる市稲垣町豊川宮川1-18 | 0173-46-2215 |
| | つがるにしきた(森田事業所) | つがる市森田町山田滝元12 | 0173-26-3018 |
| | つがるにしきた(富蒔事業所) | つがる市富蒔町藪分21-4 | 0173-56-3171 |
| 五所川原市 | ごしょつがる(本店) | 五所川原市大字野里字奥野100 | 0173-27-3302 |
| | つがるにしきた(市浦事業所) | 五所川原市相内岩井81-394 | 0173-62-2125 |
| | つがるにしきた(嘉瀬事業所) | 五所川原市金木町嘉瀬雲雀野18-1 | 0173-53-2067 |
| 中泊町 | つがるにしきた(津軽北部統括支店) | 北津軽郡中泊町大字八幡字日向320-2 | 0173-26-0694 |
| 板柳町 | 津軽みらい(板柳支店) | 北津軽郡板柳町大字福野田字実田92-1 | 0172-73-2231 |
| 鶴田町 | つがるにしきた(鶴翔統括支店) | 北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原55-42 | 0173-22-2428 |
| 十和田市 | 十和田おいらせ(本店) | 十和田市西十三番町4-28 | 0176-23-0317 |
| | 十和田おいらせ(十和田湖支店) | 十和田市大字奥瀬字堰道16-1 | 0176-72-2341 |
| 三沢市 | おいらせ(本店) | 三沢市大字三沢字堀口16-7 | 0176-54-2213 |
| 六戸町 | おいらせ(六戸支店) | 上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山2-62 | 0176-55-3101 |
| 東北町 | ゆうき青森(本店) | 上北郡東北町字素柄邸82-3 | 0175-72-1416 |
| | 十和田おいらせ(上北支店) | 上北郡東北町大字上野字新堤向93-1 | 0176-56-3161 |
| 七戸町 | ゆうき青森(天間林支店) | 上北郡七戸町字森ノ上198 | 0176-68-3131 |
| | 十和田おいらせ(七戸支店) | 上北郡七戸町字策田川久保8-3 | 0176-62-2195 |
| おいらせ町 | 十和田おいらせ(ももし支店) | 上北郡おいらせ町上前田7-3 | 0178-52-3341 |
| | 十和田おいらせ(下田支店) | 上北郡おいらせ町馳下り55 | 0178-56-3311 |
| 横浜町 | 十和田おいらせ(横浜町支店) | 上北郡横浜町字塚名平17-2 | 0175-78-2321 |
| 野辺地町 | ゆうき青森(野辺地支店) | 上北郡野辺地町字野辺地1-51 | 0175-64-3164 |
| 六ヶ所村 | ゆうき青森(六ヶ所支店) | 上北郡六ヶ所村大字平沼字久保68-23 | 0175-75-2577 |
| 八戸市 | 八戸(本店・上長支店) | 八戸市大字尻内町字内矢沢2-5 | 0178-70-7713 |
| | 八戸(下長基幹支店) | 八戸市大字河原木字河原木後10 | 0178-28-2047 |
| 階上町 | 八戸(階上支店) | 三戸郡階上町大字蒼前東1丁目9-805 | 0178-88-2221 |
| 五戸町 | 八戸(倉石基幹支店) | 三戸郡五戸町大字倉石中市字上ミ平19-1 | 0178-77-2051 |
| | 八戸(五戸支店) | 三戸郡五戸町大字古館字下川原30-3 | 0178-62-6111 |
| 三戸町 | 八戸(三戸基幹支店) | 三戸郡三戸町大字川守田字大明地22-1 | 0179-22-3311 |
| 南部町 | 八戸(南部支店) | 三戸郡南部町相内字上ノ平43-4 | 0179-23-8988 |
| むつ市 | 十和田おいらせ(むつ支店) | むつ市横迎町1丁目11-35 | 0175-22-1315 |